

# 総社市復興ビジョン

～ 市民に寄り添う「絆」のまち そうじゃ ～

平成30年12月

総社市



# 【 目 次 】

<b>I</b>	<b>はじめに</b>	<b>1</b>
1	「総社市復興ビジョン」の位置づけ	2
2	「総社市復興計画」の期間	2
<b>II</b>	<b>平成30年7月豪雨災害の概要</b>	<b>3</b>
1	未曾有の豪雨災害	3
2	市内の被災状況	5
	（1）被害の概況	5
	（2）家屋の罹災状況	6
	（3）経済活動への影響	7
	（4）生活インフラへの影響	7
3	災害対応の状況	8
	（1）情報伝達状況	8
	（2）避難の状況	8
	（3）他自治体からの支援状況	8
	（4）ボランティアの状況	8
	（5）物資の支援状況	8
<b>III</b>	<b>総社市復興ビジョンの基本理念と基本方針</b>	<b>9</b>
1	基本方針1 強くてしなやかなまちづくり	10
	（1）災害に強い都市基盤の整備	10
	（2）災害をしなやかに受け止める体制の整備	10
	①防災拠点の整備	10
	②避難所の見直し	11
	③災害に強い情報伝達力の整備	11
	④防災意識の向上	11
2	基本方針2 人口・経済が上昇するまちづくり	12
	（1）人口の上昇	12
	（2）経済の上昇	13
	①商工業・観光振興	13
	②農業振興	13
3	基本方針3 下原地区・昭和地区の復興と新たなまちづくり	14
	（1）創造的なまちの復興	14
	（2）被災者に寄り添う支援	14

## I はじめに

平成30年7月、総社市は未曾有の豪雨により甚大な被害を受けました。多くの方が住み慣れた我が家を失い、離れた場所での避難生活を余儀なくされています。

復旧、復興の長期化は、被災された方の心身の疲弊を招き、ともすれば人口流出や経済の停滞にもつながりかねないことから、市は、発災直後から被災された方に全力で寄り添い、どこよりも早い復旧、復興を目指しています。

さらに、単なる復旧、復興に留まるのではなく、総社流の独自政策をこれまで以上に迅速に実施し、すべての人に優しい「全国屈指の福祉文化先駆都市」をさらに推し進め、市域全体に元気と笑顔を取り戻します。

この復興ビジョンはそのための道しるべとなるものです。必ずやこの災害を乗り越えて、新しい総社市をともに作ってまいりましょう。

総社市長 片岡 聡一

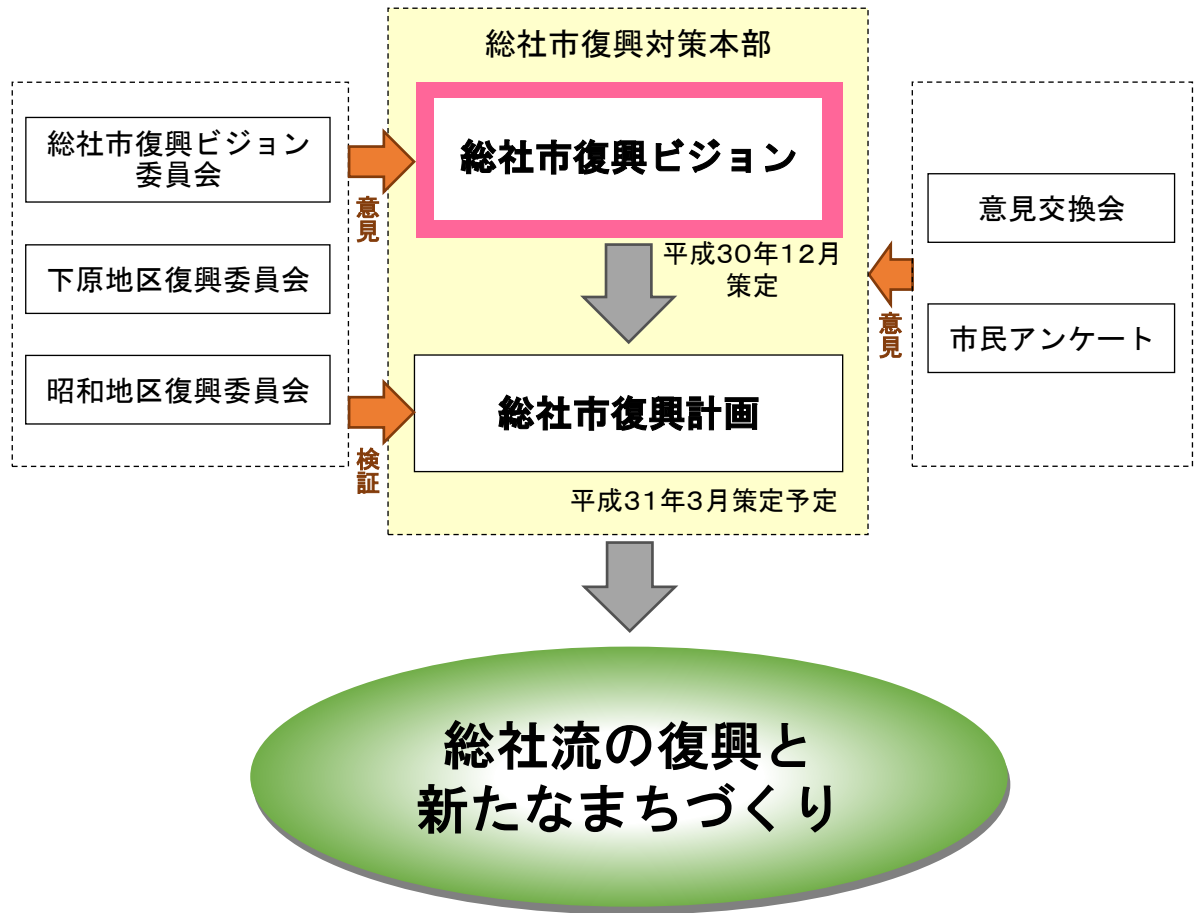
## 1 「総社市復興ビジョン」の位置づけ

「総社市復興計画」を策定するにあたり、災害を乗り越えて、さらに飛躍する未来の総社市の姿を明確にするために、その道しるべとなる「総社市復興ビジョン」を策定しました。

ビジョンの策定にあたっては、できるだけ多くの市民、有識者などの意見を反映させるべく、総社市復興ビジョン委員会、下原・昭和地区復興委員会、意見交換会の開催や、各種アンケート調査などを行ってきました。

今後、このビジョンをもとに、総社流の復興と新たなまちづくりについて市民の皆様と共に理解を深め、平成31年3月末までに、具体的な事業の実施予定を明記した「総社市復興計画」を策定します。

また、「総社市復興計画」については、総社市復興ビジョン委員会、下原・昭和地区復興委員会等により、進捗管理など定期的な検証を行っていきます。



## 2 「総社市復興計画」の期間

「総社市復興計画」の期間は、平成31年度から平成35年度までの5年間とします。

## Ⅱ 平成30年7月豪雨災害の概要

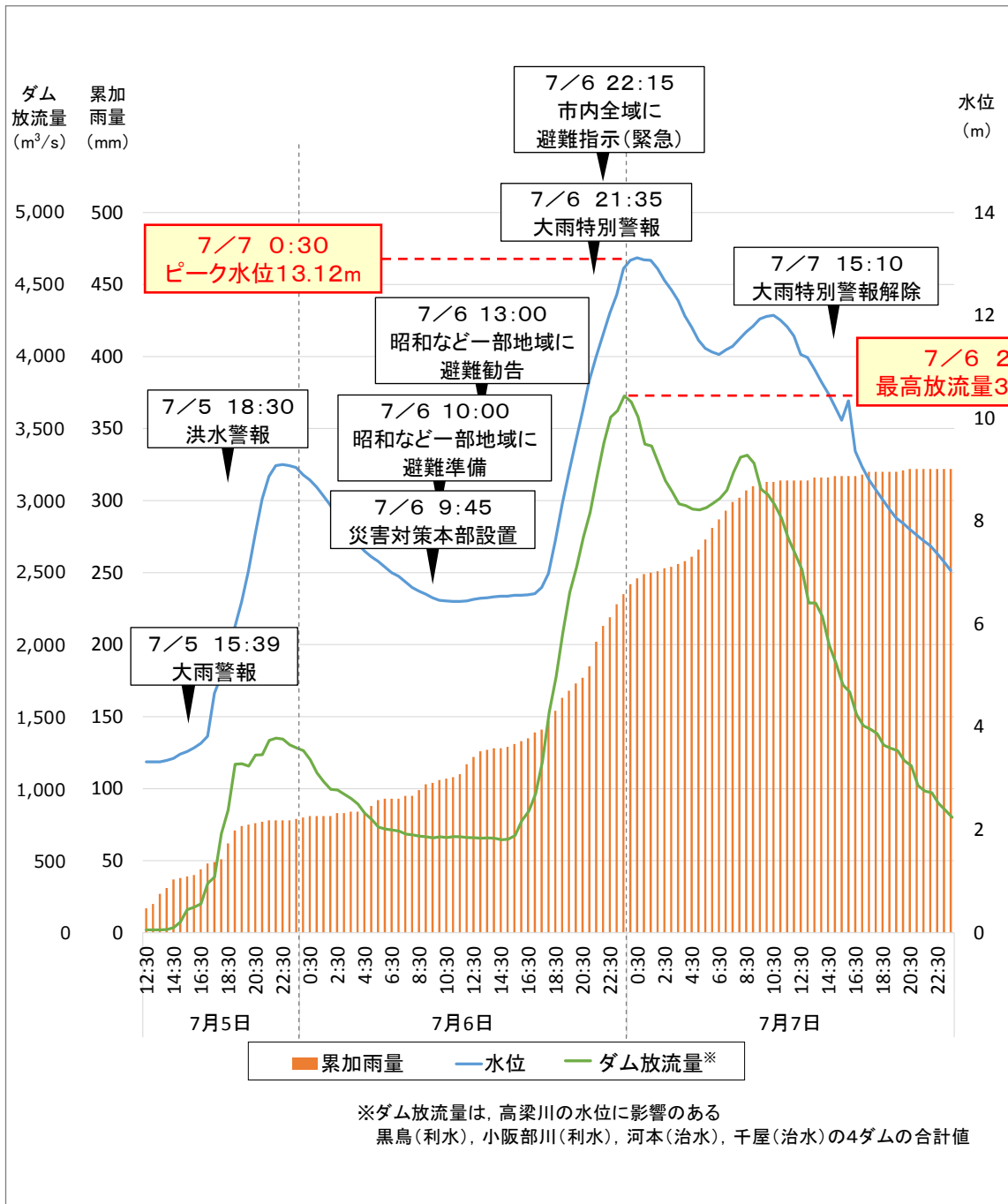
### 1 未曾有の豪雨災害

平成30年7月豪雨は、7月5日から本州付近に停滞する梅雨前線の活動が活発になり、中国地方では昭和47年7月豪雨以来の記録的な雨量を観測しました。高梁川流域では、時間雨量20mmを超える比較的強い降雨が約15時間継続するなど、7月5日からの3日間の累加雨量は7月の月間平均総雨量の約2倍を記録しました。

7月6日には、気象庁より大雨特別警報が発令され、岡山県では高梁川など3水系10河川で決壊と浸水が発生しました。総社市においても、日羽観測所で最大13.12mを記録した後、計測不能になるなど、氾濫危険水位<sup>はんらん</sup>を約2m超過する観測史上最高水位となりました。

こうした記録的豪雨の中、総社市内の各地区において多発した浸水や土砂崩れにより、多くの人的被害や、家屋被害等による生活基盤へのダメージに加え、地域経済へも大きなダメージを及ぼす未曾有の豪雨災害となりました。

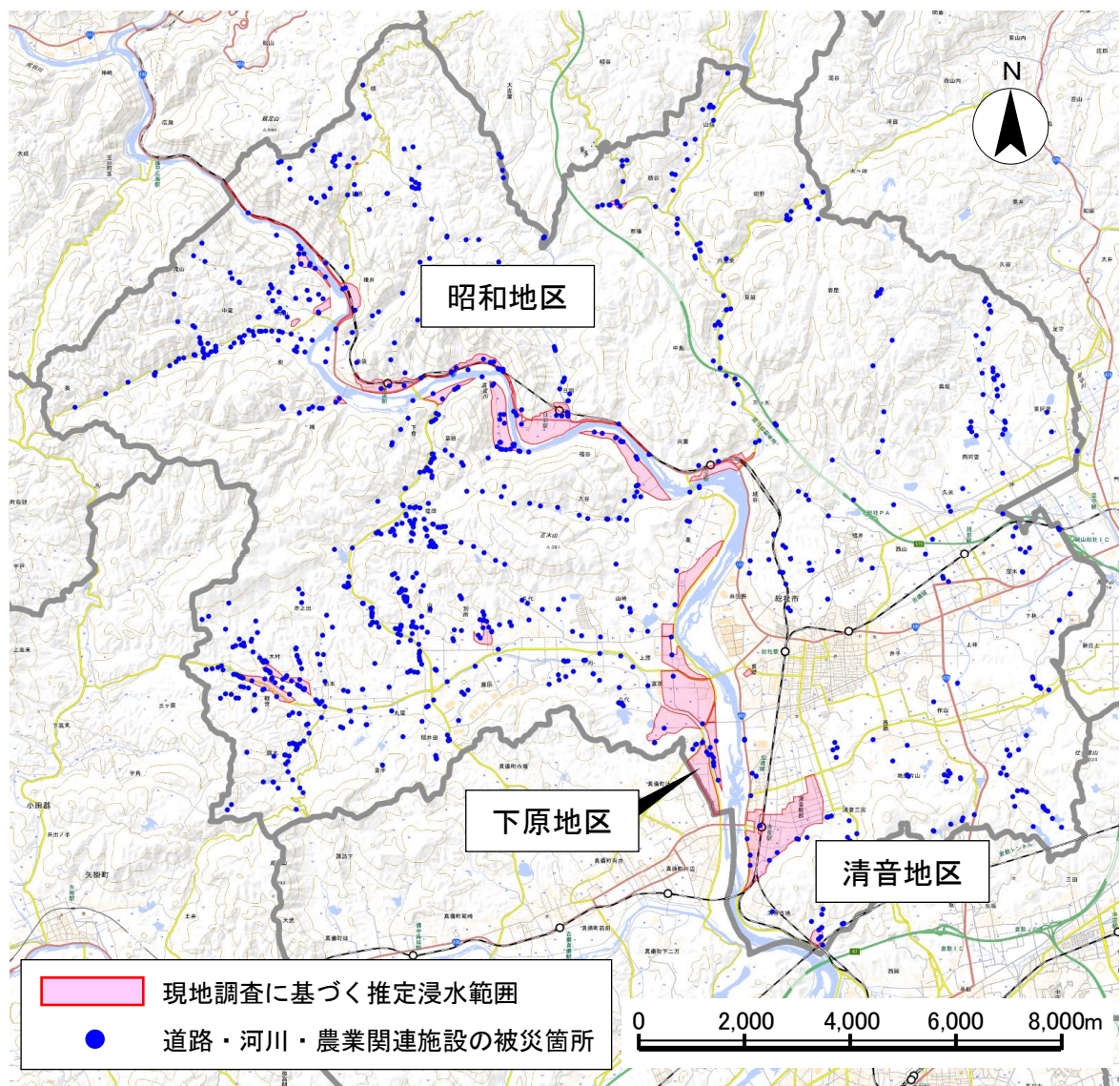




## 2 市内の被災状況

### (1) 被害の概況

高梁川流域の昭和地区、下原地区等を中心に広い範囲で浸水被害が発生するとともに、下原地区ではアルミニウム工場の爆発事故の発生及びその影響による家屋損壊、火災等が発生しました。市全体では、土砂崩れ等による道路、河川や農業関連施設の被害が779箇所発生し、人的被害は、死亡5人(災害関連死1人を含む)、重傷2人、軽傷36人に上ります。



※国土地理院「電子国土基本図(標準地図)」を加工して作成



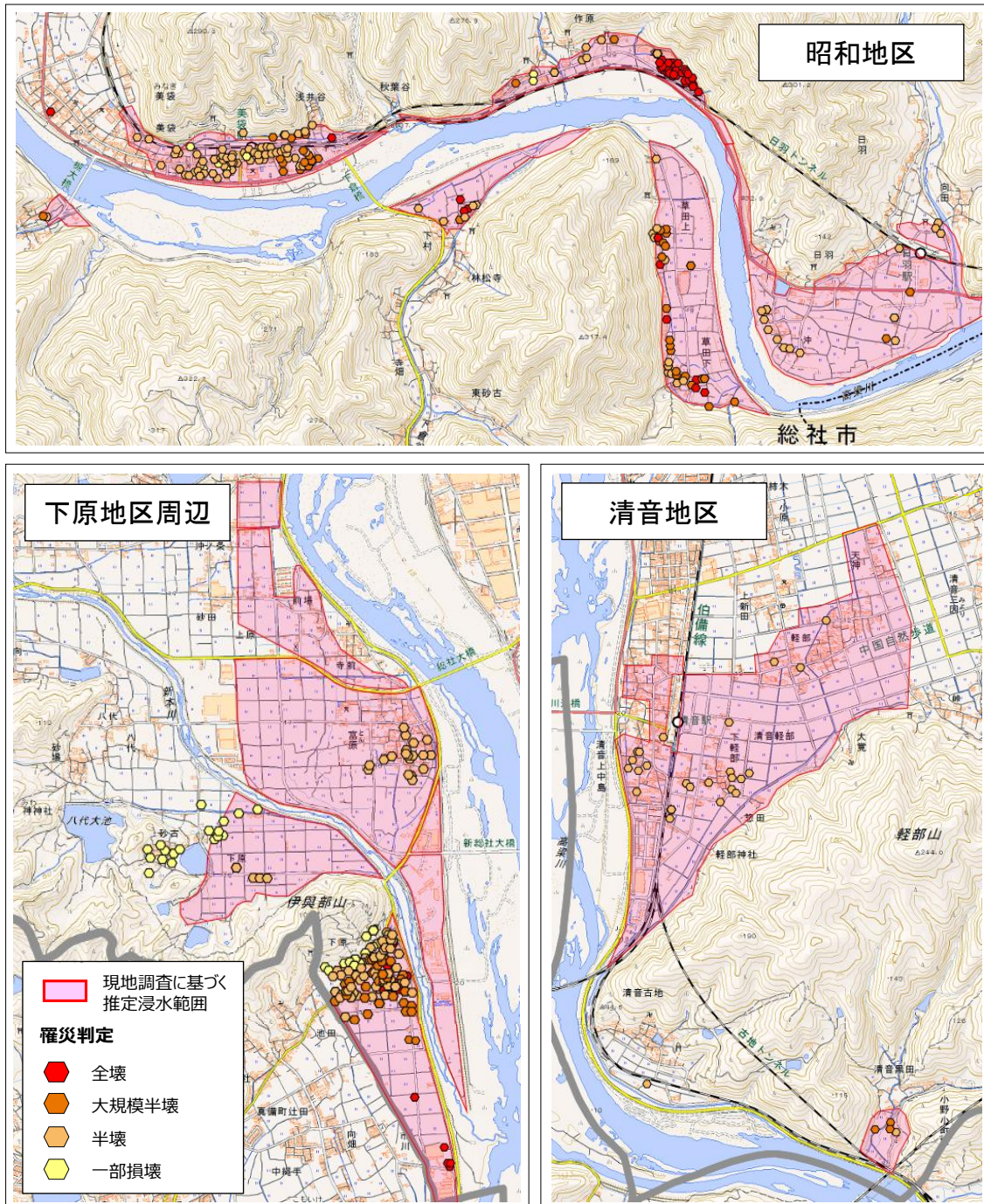
(2)家屋の罹災状況

(単位：棟)

	合計	全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊
昭和地区	371	66	81	199	25
下原地区	223	15	83	85	40
清音地区など	526	2	4	70	450
総計	1120	83	168	354	515

※住家のみ

■家屋の罹災分布図(一部抜粋)



※各図とも国土地理院「電子国土基本図(標準地図)」を加工して作成

## ■昭和地区

昭和地区の中心機能が集まる美袋地区に多くの罹災家屋が分布するほか、日羽の作原地区には全壊家屋が集中しています。また、下倉の草田地区では一部堤防の決壊による広範囲の浸水被害が発生しました。このほか、山間部においても土砂崩れ等による被害が発生しています。

## ■下原地区

下原地区では浸水被害のほかに、アルミニウム工場の爆発事故による火災や家屋損壊が発生し、全壊、大規模半壊を含む多くの罹災家屋が集中しています。

その他にも清音地区をはじめとする市内の広い範囲で浸水被害が発生し、半壊、一部損壊の家屋が分布しています。また、市内の複数の地区で土砂崩れ等による被害も発生しています。

### (3)経済活動への影響

土砂崩れや雨水、河川水の流入等によって農作物、農地及び農業関連施設への被害が発生したほか、市内124の事業所が被災しました。また、道路の損壊や漂着物による道路の通行止めのため物流ルートが寸断され、企業活動や市民生活に影響を与えました。

### (4)生活インフラへの影響

上水道は、取水設備の冠水や管路の流失により72世帯で一時断水となりました。下水道は、昭和地区の美袋浄化センターや清音地区のマンホールポンプが浸水により機能停止となりました。いずれも応急復旧により仮稼動中となっており、今後の本復旧を予定しています。



### 3 災害対応の状況

#### (1) 情報伝達状況

災害に関する市民への情報提供は、広報車、緊急速報メール、市ホームページ、緊急告知ラジオ等のほか、SNSも積極的に活用し、また、自主防災組織にも協力を求めるなど、幅広い世代への情報発信に努めました。

さらに、「そうじゃ絆通信」を随時発行し、被災者に対する最新情報の伝達に努めました。

#### (2) 避難の状況

きびじアリーナ、サントピア岡山総社、各地区の小・中学校や公民館等、41カ所に避難所が設けられ、総社市民約7,000人のほか、倉敷市真備町の住民約2,000人など、多くの人々が避難しました。

また、被災者のニーズにきめ細かく寄り添う方針のもとで、ペットを連れた方専用の避難所も開設しました。

#### (3) 他自治体からの支援状況

全国の自治体から、支援物資や支援金の提供に加えて、罹災証明書の発行や避難所運営などに従事するための職員を派遣していただき、強力なサポートを受けました。このことは、これまで本市が全国の被災地に100名を超える職員を派遣してきたことにより、受援力(=支援を受ける力)を培ってきた成果と考えます。

#### (4) ボランティアの状況

総合福祉センター内に設置された総社市災害ボランティアセンターには、全国から15,000人を超えるボランティアが訪れ、総社のために汗を流してくれました。その中でも、SNSを通じて集まった多くの中高生の存在が起爆剤となり、ボランティアの輪が大きく広がりました。

#### (5) 物資の支援状況

SNS等による情報発信の影響もあり、発災直後から数多くの支援物資が全国から寄せられました。市では、必要な支援物資を自由に持ち帰ることができる「フリーマーケット方式」を採用することにより、被災者のきめ細かいニーズに応えました。

警報発表・避難等の時系列

7/5	15:39	大雨警報発表(警戒体制)
	18:30	洪水警報発表
7/6	9:25	土砂災害警戒情報発表
	9:45	災害対策本部設置(非常体制)
	10:00	昭和地区などに避難準備・高齢者等避難開始発令
	13:00	昭和地区などに避難勧告発令
	21:30	市内全域に避難勧告発令(全職員招集)
	21:35	大雨特別警報発表
	22:15	市内全域に避難指示(緊急)発令
7/7	5:20	避難者数8,491人(最多人数)
	15:10	大雨特別警報解除
7/8	13:50	土砂災害警戒情報解除
	19:00	市内全域の避難指示(緊急)解除
	22:41	大雨警報解除



これらの災害対応について、今後「記憶委員会(仮称)」を設置し、検証・考察することにより、今後の災害対応に活かしていきます。

### Ⅲ 「総社市復興ビジョン」の基本理念と基本方針

「総社市復興ビジョン」策定の基本理念として『市民に寄り添う「絆」のまち そうじゃ』を掲げます。

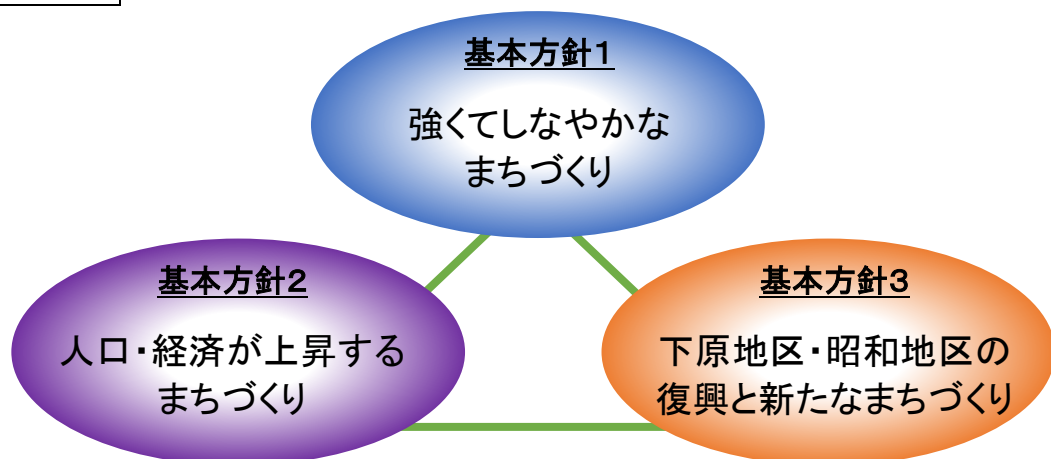
この基本理念には、今回の災害からの復旧に向けた取組の中で、本市が被災者に徹底的に寄り添う姿勢で活動してきたこと、また市民、ボランティア、応援自治体、全国からの支援等多くの人々に支えられ、そこに様々な「絆」が生まれたことに対する感謝の思いを表しています。その「絆」を心の支えとして、わたしたちは復興と新たなまちづくりに向けて着実に歩みを進めていきます。

#### 基本理念

市民に寄り添う「絆」のまち そうじゃ

そして、この復興ビジョンを支える3つの基本方針を、次のとおり定めます。この3つの基本方針に基づき、市民に寄り添い、一日も早い復興と将来世代に渡って安心して暮らせるまちづくりを進めていきます。

#### 基本方針



今回の豪雨災害により、市民の生命と財産が失われ、様々な都市基盤も大きな被害を受けました。また、避難所の運営や情報伝達体制などの課題が見られるとともに、平時から防災意識の向上を図ることの重要性を痛感しました。

こうした経験を踏まえ、洪水だけでなく、地震や土砂災害などあらゆる災害に対応した強くてしなやかなまちづくりを進めていきます。

### (1) 災害に強い社会基盤の整備

今回の豪雨災害によって多くの基盤施設や公共施設が被災しただけでなく、中山間地域における社会基盤のもろさも浮き彫りになりました。そのため、被災した公共施設の早期復旧に取り組むとともに、既存の基盤施設の強化や緊急時のバックアップ体制の充実など、災害に強い社会基盤の整備を進めていきます。

- 高梁川や新本川などの河川やため池しゅんせつにおける土砂の浚渫、樹木の伐採や堤防の強化
- 排水ポンプほんらんの設置など内水氾濫を防ぐための対策強化
- 緊急車両が通行可能な道路の整備
- 適切な森林の整備、保全 など

### (2) 災害をしなやかに受け止める体制の整備

災害は、いつ、どこで、どのように起こるかわかりません。そのため、万一災害が発生したとしても、被害をできるだけ最小限にすることができるよう、しなやかな体制づくりを進めていきます。

#### ① 防災拠点の整備

市民の安全を守るための防災拠点となる施設や、災害対応の拠点となる公共施設などの強化を図ります。また、今回の豪雨災害における市の対応についても検証し、今後の災害対応へ活かします。

- 防災備蓄品の充実と配置場所の整備
- 緊急車両や救命道具の整備
- 地域集会所の改修等による防災拠点の整備
- 「フリーマーケット方式」による物資配布等、今回の経験を活かした災害対応力の強化 など

## ② 避難所の見直し

今回の豪雨災害では、避難所や避難所までのルートへの浸水、物資等の不足など、様々な課題が浮き彫りになりました。そのため、市民が安心して避難できる施設の確保や、物資等の充実を図ります。

- 避難所及び避難所周辺道路の安全性の確保
- 障がい者(児)などの要配慮者等に寄り添う避難所設置及び運営
- ペット避難所の整備
- 避難所の備蓄品等の充実及び周知
- 民間や近隣市町村との連携強化 など

## ③ 災害に強い情報収集・伝達力の向上

台風や豪雨など予測可能なものについては、事前に迅速かつ的確な対応がとれるよう関係機関との連携を強化するとともに、情報収集・伝達力の向上を図ります。

- ダムコントロールと放流情報の伝達方法の明確化
- 外国人や高齢者等にも確実に伝わる情報伝達手段の構築
- 市ホームページやSNS等を活用した、雨量、水位、避難者数等の情報発信
- 避難の判断基準の明確化
- 避難所における情報共有体制の確立
- 正確な情報収集体制の構築
- 水位計の改修等による河川水位情報の収集・伝達力の向上 など

## ④ 防災意識の向上

「公助」による防災の取組みだけでなく、「自助」の力を身につけるとともに、地域や近隣にいる人どうしが助け合う「共助」の力も育むために、市民、学校、行政、事業者等における防災意識の向上に取り組みます。

- ハザードマップの抜本的な見直し及び周知徹底
- 災害を風化させないための取組
- 自主防災組織の設立促進と組織強化支援
- 要配慮者の避難支援体制の明確化
- 実践的な防災訓練の実施
- 中高生等の若者と連携した防災力強化
- 地域防災リーダーの育成や防災講演会等の開催
- 広報紙や市ホームページ等を活用した定期的な防災意識の啓発 など

今回の豪雨災害により、都市基盤や家屋被害のみならず、農業、商工業も甚大な被害を受けました。そのため、まちの復旧、復興に時間がかかることは、総社市からの人口流出や地域経済の停滞を招く恐れがあります。

本市は、高度経済成長期以降の県南工業地帯の発展や広域交通網の充実という強みを活かし、工業・流通施設等の積極的な誘致等による産業の活性化を図るとともに、都市基盤整備や宅地開発の進展のもと発展を遂げてきました。また障がい者千五百人雇用や子育て王国をはじめとする福祉施策の展開により、「全国屈指の福祉文化先駆都市」を目指して弱者にやさしいまちづくりを進めてきました。その成果もあり、本市の人口は、平成30年11月末現在で69,156人となり、県内でも稀に見る人口が増加している市となっています。また、近年はグランドデザイン改革を進め、さらなる人口増加、経済活性化に向けた取組を加速しています。

豪雨災害により、深刻なダメージを受けましたが、本市が元来持っている強みを活かし、速やかな復旧、復興にあたることはもとより、単なる復興ではなく、人口、経済が右肩上がりに上昇するまちづくりを進めていきます。

### (1)人口の上昇

今回の豪雨災害では、自治会や自主防災組織、各委員等をはじめとする地域福祉活動で育まれた「絆」が、非常時の声かけとなって迅速な避難行動へとつながりました。しかし、被災したことにより家を失い、住み慣れた地域から離れた生活を余儀なくされている被災者の方も多数おられます。このような方々が、安心して戻って来られるよう都市基盤を整えることはもとより、地域の「絆」がより育まれるような活動への支援を行い、定住促進を図ります。

また、新たな居住地を必要としている世帯に対しては、市内の災害リスクの低い地域において、住まいの確保を支援していきます。

- グランドデザイン改革の推進による新たなまちづくり
- 「住宅新築助成金」等の被災者への支援拡大
- 雪舟くんの充実等による交通利便性の向上
- 空き家リフォームの助成等による空き家の利活用促進
- 外国人が安心して暮らせるまちづくり
- 移住者や若者が集える場の確保
- 多世代交流ができる居場所づくり など

## (2) 経済の上昇

### ① 商工業・観光振興

今回の豪雨災害ではわたしたちに牙をむいた高梁川ですが、その豊かな恵みと温暖な気候、歴史に培われた吉備文化を背景に、鉄道や広域幹線道路、高速道路等の広域交通網の充実している本市は、数々の優良企業を誘致し、雇用を生み、人口を伸ばし発展しつづけています。これらの特性に加え、今回の災害で培われた災害対応力をさらなる強みとして、今後も企業誘致・立地を進めるとともに、既存産業の活性化を図ります。

また、日本遺産に認定された「桃太郎伝説」ゆかりの鬼ノ城や、国分寺等の豊かな観光資源を最大限に活用し、さらなる観光振興に努めます。

- 地域特性を生かした企業誘致・立地
- 雇用機会の創出と人材の確保
- 日本遺産を活かした観光客の集客
- 観光振興に向けた交通利便性の向上
- 総社流の災害対応力の発信
- 被災した事業者への支援
- 「吉備路マラソン」などの地域イベントを通じた復興PR活動の展開 など

### ② 農業振興

本市は温暖な気候と豊かな水に恵まれた土地の特性を活かし、稲作を中心とする広大な農地が広がるとともに、野菜や果樹等の栽培も盛んです。これらの産業の強化に向けて、基盤整備や新規就農者の確保、ブランド製品の創出による復興活動を展開します。

- 被災地ブランド米の創出と復興PR活動の展開
- 被災した農地の土壌改良による生産性の向上
- 農地の集約化, 効率化
- 新規就農者など農業の担い手確保
- 休耕田を活かした収益性の高い作物への転換 など



今回の豪雨災害で、下原地区及び昭和地区は特に大きな被害を受けたことから、現地にいち早く出張所を設置し、全力で復旧に努めてきました。引き続き、被災地の速やかな復旧、復興を目指して基盤整備や防災対策に取り組むことはもとより、地域のつながりを大切に、住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせるように、人に優しいまちづくりを進めていきます。

総社市は被災された全ての方に寄り添い、必要な支援を実施します。

### (1) 創造的なまちの復興

被災者の方が、住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせるように、浸水、排水対策や防災拠点施設の整備等を行います。さらに、生活の利便性を向上し、地域の活性化を図ることで、単なる復興ではなく、魅力ある新たなまちづくりを進めていきます。

- 地域集会所改修等による防災拠点の整備
- 緊急車両が通行可能な道路の整備
- 美袋駅前への商業施設誘致等による地域活性化
- 高梁川や新本川などの河川やため池しゅんせつにおける土砂の浚渫、樹木の伐採や堤防の強化
- 排水ポンプの設置など内水氾濫はんらんを防ぐための対策強化
- 特産品や観光資源の開発・掘り起こしによる地域活性化 など

### (2) 被災者に寄り添う支援

被災者の方が孤立しないよう、地域コミュニティを通じた支援や見守り活動などを継続的に実施します。

また、今後の住まいについての不安を解消するための積極的な支援を実施し、地域からの人口流出を防ぐとともに、地域外から人を呼び込む施策を実施するなど、被災者の方や地域全体が元気を取り戻せるような支援を行います。

- 「復興住宅」の整備等住まいの確保への継続的な支援
- 見守り活動の継続的な実施
- 定期的な地域イベントの実施
- 税の軽減等、被災者に寄り添う支援
- 復旧・復興に関する情報の定期的な提供 など